

# 10月から一部の医薬品の患者負担が増えます

【2024年度診療報酬改定 長期収載品の選定療養】

## Point

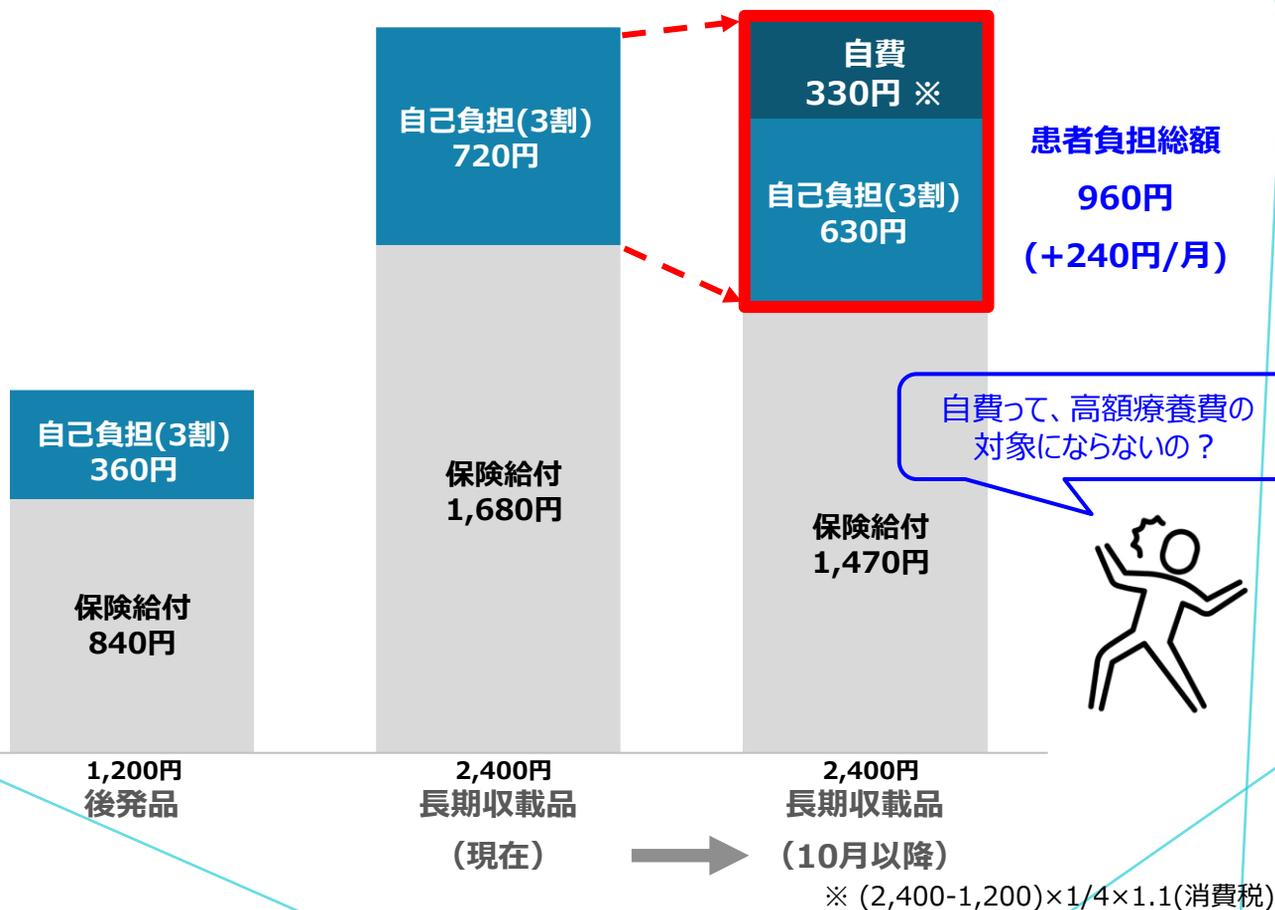
- 2024年10月から「**長期収載品の選定療養**」の仕組みがスタート
- 最も高い後発品との差額の1/4は、選定療養として**自費**となり、**高額療養費の算定から外れます**

### 負担額はいくら増える？

01

(例) 当健保で処方数の多い高コレステロール血症薬の場合  
3割負担の方がゼチーア錠10mg×30日分(1日1錠)を処方されると…

**240円/月の自己負担増**



この機会に、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の活用をご検討ください。

02

### 長期収載品とは？

- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある**先発医薬品**のことです。  
薬価基準に長期間収載されていることから「長期収載品」と言われています。

03

### 対象となる医薬品は？

- 対象医薬品は**1,095品目**に上ります。
- 「薬価基準に収載された日から5年以上経過」または「後発品への置換率50%以上」の長期収載品です。



04

### 選定療養とは？

- 患者が追加費用を負担することで**保険適用外の治療を、保険適用の治療と併せて受けることができる医療サービスの一種。**  
(例) 差額ベッド代、大病院の初診・再診など

05

### 対象から除外されるケースとは？

- 医療上の**必要性がある**と認められる場合（後発品への変更不可）
- 後発医薬品を提供することが**困難**な場合（薬局に後発医薬品の在庫がない）

06

### 私の服用している薬は対象になりますか？

- 受診の際にお薬手帳をご持参いただき、医師や薬剤師にご**確認**ください。
- 投薬は医師の診断によりますので（受診時のお体の状況によって変わりますので）、受診の際にご相談ください。

